

政策の柱	Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために	政策名 (基本施策名)	2 信頼される学校教育を推進する	施策名	② 豊かな人間性と健やかなからだの育成
------	------------------------	----------------	------------------	-----	---------------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値,下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23
					基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し
・生涯にわたって健康に生活する体力を身に付けるため、うつのみや元気っ子プロジェクトを推進している ・望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けるため、学校教育における食育を推進している ・いじめの根絶を図るため、いじめゼロ運動を推進している ・携帯電話の使用に係る様々な問題から小中学生を守るため、「宮っ子すすくノーケータイプラン」を推進している ・児童生徒の心が安定し、楽しく充実した学校生活を送れるよう、専門的な支援を行う教育相談事業を推進している	◆市民意識調査の結果、施策に対する市民の重要度は高く、施策への満足度は低くなっているが、施策を構成する事務事業については、食育推進事業、うつのみや元気っ子プロジェクトの推進、部活動の推進など、ほぼ全ての事業で各年度の目標を達成している。 ⇒H24年度末の見通しは、社会環境の変化に適切に対応しながら、着実に施策を推進することで、活動指標は、概ね100%の達成率を見込んでいる。	100.9%	いじめの解消率	%	92.0	93.0	94.0	95.0	96.0	100.9%	
			新体力テスト総合評価のA段階の割合(中学校3年生)※新体力テストはA～Eの5段階で評価されている	%	17.85	18.35	18.85	19.35	19.85	110.8%	
			新体力テスト総合評価のD段階以上の割合(中学校3年生)	%	95.08	95.28	95.48	95.68	95.88	99.9%	
			市民意識調査(重要度・満足度)	%	80.4	78.4	78.3	80.0	%		
課題	◆食事マナー指導の充実、部活動推進のための地域指導者の確保などを図る必要がある。 ⇒適切な進行管理と評価を行いながら事業に取り組んでいく。 ◆携帯電話の使用に係る問題が顕在化している。 ⇒社会環境の変化に伴う新たな問題への対応に取り組んでいく。 ◆いじめ・不登校の解消や「中一ギャップ」の解消、小中を通じて体力向上・食育の推進を図っていく必要がある。 ⇒小中一貫教育制度や地域学校の趣旨を踏まえ、9年間を通じた系統的な指導などにより取り組んでいく。										

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
いじめゼロ運動の推進	→		◆いじめ根絶に向け、学校と家庭・地域が一体となって「いじめゼロ運動」を推進してきた結果、いじめの件数が着実に減少し、解消率も高い数値となっている。 ⇒いじめ根絶の機運を高めることで、いじめの件数が一層減少し、解消率も上昇する見通し。	◆いじめ根絶に対する課題については、「いじめは絶対に許されない」という意識のもと、未然防止と早期発見・早期対応の取組を一層充実させることが必要である。
「うつのみや元気っ子プロジェクト」(体力向上)の推進	C 計画策定 →		◆新体力テストの全校実施や分析結果の活用、元気っ子チャレンジ認定などの事業に取り組んだ結果、新体力テスト総合評価A段階、D段階以上の割合が少しずつではあるが年々増加しており、目標は概ね達成する見込みである。	◆今後も児童生徒の体力向上と健康の保持を図るため、日常生活における体力向上の工夫や「みや!! 元気っ子たいそう」を活用するとともに、学校以外での体力向上の取組の促進、教員の指導力向上など、事業をさらに拡大させて取り組んでいく。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値,下段:実績値)					重点度 (A~C) ※施策目標に対する奇与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
1	食育推進事業:「お弁当の日」の推進	宇都宮市立小・中学校に通う児童生徒、保護者	H20	「お弁当の日」実施回数	回/校	1	1	1	2	2	A	継続	事業実施から4年が経過し、食事について親子で共に考える機会として各学校での取組みが定着してきたところだが、さらに子どもたちの食への関心を高めるとともに、感謝の心を育てるために、学校栄養士等と連携を図りながら、小中一貫教育の視点から9年間の系統性を考えた「お弁当の日」が展開されるよう指導支援すること。
2	食育推進事業:学校給食における米飯給食の推進	宇都宮市立小・中学校	S52	米飯給食回数	回/週	3.1	3.2	3.2	3.2	3.2	A	拡大	おいしいご飯を提供していくことはもとより、日本人の伝統的食生活の根幹である米飯を通じて、望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けさせていくため、自校炊飯校の計画的な拡大を図るとともに、関係機関等との連携のもとに米飯給食回数の拡大も検討するなど、米飯給食を通じた食育を推進すること。
3	食育推進事業:学校給食における地産地消の推進	宇都宮市立小・中学校、地域	H14	学校給食における地場農産物使用率(野菜38品目及び米の使用率)(カロリーベース)(%)	%	83.6	84.3	84.6	84.8	85.0	A	継続	学校給食における地産地消を推進することにより、児童生徒が、新鮮で安全な食を通して地域への理解を深め、郷土への愛情を育めるよう、各学校の取組を指導支援すること。
4	食育推進事業:生野菜・果物給食の推進	宇都宮市立小・中学校	H15	生野菜・果物給食実施校数	校	93	93	93	93	93	A	継続	食味・食感・香り・栄養・季節感など食材が持つ効果を活用し、児童生徒の望ましい食習慣を築くとともに、食に関する指導の充実を図るため、学校給食における生野菜・果物給食を推進し、更なる品目の拡大や二種類以上の生野菜を組み合わせた場合の衛生・調理方法等についても検討すること。
5	食育推進事業:学校給食における食物アレルギー対応の推進	宇都宮市立小・中学校に通う児童生徒	H17	アレルギー対応実施校数 ※H21まで食物アレルギー対応率(%)	校	100	100	93	93	93	A	継続	食物アレルギー症状を有する児童生徒が、心身ともに健康な学校生活を営めるよう、学校・保護者・主治医の連携のもと、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、「除去食」や「代替食」などの食物アレルギー対応食を可能な限り学校給食で提供すること。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値、下段：実績値）					重点度（A～C） ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
6	うつのみや元気っ子プロジェクトの推進	宇都宮市立小・中学校	H18	新体カテスト総合評価のD段階以上の割合（中学校3年生） ※H20は新体カテスト実施校	%	93	95.28	95.48	95.68	95.88	A	継続	子どもたちの体力向上を図るためには、元気っ子健康体カチェックの実施や分析結果の活用、元気っ子チャレンジ参加者の増加および体力向上サポーター派遣回数拡大、日常生活における体力向上の工夫、「みや!! 元気っ子たいそう」の活用など、元気っ子プロジェクトの事業をさらに拡大させて取り組んでいくこと。
				新体カテストA段階の割合（中学3年）	%	17.85	18.35	18.85	19.35	19.85			
7	部活動の推進	本市立中学校の生徒	-	部活動地域指導者派遣者数 ※H20は関東中学校体育大会出場者数	人	250	70	80	80	80	A	継続	生徒がいきいきと活動し、教師が意欲的に指導できるよう、宇都宮市部活動推進計画「うつのみや部活動いきいきプラン」を策定し、「部活動指導者ハンドブック」や「部活動推奨リーフレット」を作成・配布したが、さらに地域指導者の確保などにより積極的に取り組むこと。
				部活動加入率（運動部）	%		66.8	66.8	71.1	71.1			
				部活動加入率（文化部）	%		22.0	22.0	18.9	18.9			
					%	21.7	18.4	19.1	18.6				
8	「宮っ子すくすくノーケータイプラン」の推進	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	H20	携帯電話のフィルタリングの設定率	%	17	40	60	80	100	A	継続	小学校低学年からの情報モラル教育の徹底に努めるとともに、保護者への意識啓発の取組の着実な実施、社会全体の機運の高揚、関係団体との協働による取組の推進の観点から重点的に取り組んでいく。
					%	17	67.8	71.9	73.9				
9	いじめゼロ運動の実施	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	H20	いじめの解消率	%	92.0	93.0	94.0	95.0	96.0	A	継続	児童生徒に「いじめは自分たちの問題である」との認識を高めさせるため、児童会・生徒会を中心とした取組を積極的に推進するとともに、市民の意識高揚や理解促進を図るため、いじめゼロポスター等による周知啓発活動を推進する。
					%	93.8	98.3	97.4	96.9				
10	教育相談事業	宇都宮市内の幼児（年長児）、小中学生及びその保護者、教師等	S59	教育相談室で実施した延べ相談回数	回	9,000	8,000	8,000	8,000	8,000	A	継続	児童・生徒の健全な成長を支援するため、関係機関等と連携を図りつつ質の高い相談を維持するとともに効率的な運営に努め、本市の教育相談事業の中核としての機能を十分に発揮すること。
				医師による相談開設の日数	日	24	22	22	22	22			
					日	23	19	20	20				
11	心の教育推進事業	宇都宮市立小・中学生及び保護者、教師等	H13	スクールカウンセラーの派遣校	校	31	31	31	31	31	A	継続	いじめや不登校等、児童生徒や教師等が抱える問題に対応するとともに不登校等の減少を図る上でも有効な事業であることから、学校へのスクールカウンセラーやメンタルサポーターの派遣を継続して行い、校内の教育相談機能の充実を図ること。
				メンタルサポーターの派遣校	校	25	25	25	25	25			
					校	25	25	25	25				
12	適応支援教室事業	不登校の市内の小・中学生	H6	通級児童生徒数	人	130	130	130	130	130	A	継続	不登校児童生徒が、学校復帰や社会的自立に向けて新たな一歩が踏み出せるよう、在籍校と十分に連携を図りながら、一人ひとりの状況に応じた適切な支援・指導を行うこと。併せて、それぞれの役割に即した機能の充実と施設の整備を図るとともに効率的な運営に努めること。
				通級児童生徒の学校復帰率（部分復帰や中学卒業後の進路決定を含む）	%	75	75	75	75	75			
					%	73	71	73	67				
13	交通事故防止の推進	全小中学校93校の児童生徒	S40	新入学児童用ランドセルカバーの配付	枚	5,114	4,800	4,800	4,926	4,770	B	継続	児童・生徒の交通事故は依然として多い状況にあり、生命に係る問題であるので、民間企業連携強化など交通事故防止に対する取組みの一層の充実が必要不可欠である。なお、ランドセルカバーについては、公費負担を改め、民間の協力を得て事業を推進すること。
				交通事故防止に関する作文募集	点	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
					点	2,326	2,241	1,477	2,000				
14	宇都宮・河内地区中学校体育連盟補助金	宇都宮・河内地区中学校体育連盟	S47	宇都宮・河内地区中学校体育連盟総会への参加	回	1	1	1	1	1	B	継続	中体連主催の大会を現在の規模で実施するために必要不可欠な事業であるため、今後も継続していくこと。
					回	1	1	1	1				
15	宇都宮小学校体育連盟補助金	宇都宮市小学校体育連盟	S48	宇都宮市小学校体育連盟事務局との打合せ	回	2	2	2	2	2	B	継続	小体連主催の大会を現在の規模で実施するために必要不可欠な事業であるため、今後も継続していくこと。
					回	2	2	2	2				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値、下段：実績値）					重点度（A～C） ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績				
16	米飯給食（委託加工）事業補助金	炊飯を委託している各小・中学校の給食運営委員会	S53	補助の交付対象校 ※H20は米飯給食回数の割合（%）	校	60	77	76	76	67	B	継続	炊飯方式の相違による保護者負担の給食費の差を縮小するため、当該補助事業を継続すること。また、自校炊飯校の計画的な拡大に伴う委託炊飯校の減少により、当該補助金の総額を抑制すること。
17	学校体育・保健・安全の推進	宇都宮市立小・中学校	S58	医師会、歯科医師会との打合せ	回	2	2	2	2	2	B	継続	児童・生徒の成長に専門的見地からの支援・助言等は欠かせないことから、今後も、医師会及び歯科医師会との連携・協力体制の強化を推進していくこと。
				先進市や研究学校等の視察	回	1	1	1	1	1			
						1	1	1	1				
						1	1	1	1				
18	関東全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金	宇都宮市立中学校運動部員	H14	関東全国中学校体育大会参加者数 ※H20は関東全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会総会参加（回）	人	1	250	250	250	250	B	継続	関東・全国大会参加者の経費負担の軽減を図るため、今後も補助を継続すること。
19	給食費滞納対策事業	学校給食費を滞納している宇都宮市立小・中学校保護者	H19	現年度滞納者数	人	0	0	0	0	0	B	継続	現年度「滞納額0」を目標に、引き続き各小・中学校の滞納対策本部を中心として滞納対策を行うこと。特に経済的理由による滞納者に対しては各小・中学校において、子ども手当等を活用したり積極的に就学援助・生活保護制度の利用を勧奨したりしていくこと。さらに、学校との関係が希薄となる過年度分の卒業生の滞納を教育委員会が管理すること。
				収納率	%	147	142	108	81				
						0	100	100	100	100			
				0	99.7	99.7	99.8						
20	歯の健康教室	小学校3年生	H9	実施学校数	校	68	68	68	68	68	B	継続	歯科医師会、歯科衛生士会、学校（教員）との間で共通理解が図られ、円滑に実施されている。歯磨きの技能習得等にも効果があり今後も継続して実施すること。
21	就学時健康診断等事業	次年度小学校就学予定者	S33	実施学校数 ※H20は検査項目数	校	6	68	68	68	68	B	継続	学校保健安全法で実施が義務付けられており今後とも継続して実施すること。
22	児童・生徒健康診断事業	市立小・中学校在学児童生徒全員	-	児童健康診断実施項目数	種類	15	15	15	15	15	B	継続	児童生徒の健康診断は、学校保健安全法により学校の設置者の義務として明示されており、今後も継続して実施すること。
				生徒健康診断実施項目数	種類	15	15	15	15				
						14	14	14	14	14			
						14	14	14	14				
				全校で実施	校	0	93	93	93	93			
						0	93	93	93				
23	事故災害共済費	加入児童生徒	S53	小中学校児童生徒加入率 ※H20は加入学校数	%	93	100	100	100	100	B	継続	保護者に災害共済給付金の制度について理解していただき、全員に加入してもらうよう努めること。
						93	99.10	99.32	99.84				
24	性教育サポート事業	市内中学校3年生	H14	実施学校数	校	25	25	25	25	25	B	継続	性教育は現代的な課題であり、産婦人科医会との連携を深め、更に充実させていくこと。
						25	25	25	25				
25	小・中学校体育活動の推進	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	S47	学校訪問指導回数	回	93	93	93	93	93	B	継続	新学習指導要領を踏まえ、体力向上、基礎基本の定着、評価方法の見直しなど、小・中学校体育活動の推進に取り組むこと。
						93	62	93	93				
26	栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金	宇都宮市立中学校運動部員	S47	栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会総会参加	回	1	1	1	1	1	B	継続	中体連主催の大会における参加生徒の交通費を一部補助することは、保護者の交通費負担額を削減し、運動部活動加入率の向上にもつながるので、今後も継続していくこと。
						1	1	1	1				
27	文化関係各種大会参加補助金	関東大会及び全国大会に出場する小・中学校の文化関係活動団体	H4	参加団体数（団体）		13	13	13	13	13	B	継続	関東大会及び全国大会に出場する小・中学校の文化部の児童生徒たちが、希望どおりに参加できる状態を目指す。
						13	8	7	11				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値、下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
再掲	平和親善大使広島派遣事業交付金	宇都宮市平和親善大使広島派遣事業実行委員会	H12	平和親善大使数	人	13	25	25	25	25	—	継続	平和の尊さへの思いの継承を図るため、引き続き、平和親善大使として中学生を派遣する。
再掲	少年スポーツ指導者の育成	スポーツ少年団指導者	S48	少年スポーツ指導者数	人	1,120	1,261	1,290	1,290	1,225	—	継続	基礎的・専門的な内容の研修会を実施し、より質の高い指導者を育成することにより、少年スポーツ活動の充実に資する。
				研修会実施回数	回	2	2	2	2	2			
				研修会参加者数	人	600	650	700	750	800			
						560	570	570	580				